業務委託仕様書

1 業務委託名 令和6年度都市住民ボランティア援農体制モデル事業業務委託

2 業務目的

本業務では、中山間地等での過疎化・高齢化による農村の活力低下が進むなか、地域の 農業の継続を図るため、都市住民及び学生ボランティアを地域に派遣する。これにより、 農村の活性化の他、参加者には農村風景や農作業等で安らぎを感じてもらうとともに農業 や中山間地域の農地保全への取組を理解してもらい、特に学生に対しては農作業(社会活動)を通して地域の課題を発見し自ら行動する力を身につけてもらうことを目的としている。

また、社会人や都市住民など関係人口増加に繋がる援農ボランティアが実施できるよう 調査・研究を行う。

3 委託期間

契約締結日の翌日 ~ 令和7年3月31日

4 業務内容

(1) 作業内容

委託業者は、受入地域(農家)と都市住民を繋ぎ、援農ボランティア活動を実施すると ともに、その問題点・課題を整理し、援農体制のモデル確立を行う。詳細は下表のとおり とする。ただし、業務目的達成のために効果的な取組があれば、独自の取組として行うこ とは妨げない。

項目	内容		
援農ボランティア活動	ボランティアの受入地区の募集、受入に係る研修会や情報交換会		
の運営	開催、都市住民及び学生ボランティアの募集、連絡調整、ボラン		
	ティアの派遣 (引率含む)。		
関係人口増加に繋がる	多様な世代に地域の農地保全への取組を理解してもらうため、社		
援農ボランティアモデ	会人だけでなく、学生のボランティア推進活動に繋がる援農体制		
ルの構築	モデルを構築すること及び農村地域との継続的な援農体制の構築		
	に向けた運営方法の検討を行う。		
情報発信	ボランティアの情報や取組報告をインスタグラムや SNS 等様々		
	な媒体を活用しながら広く情報発信する。		
調査業務	上記内容について、業務成果をとりまとめ、報告書を作成。		
打合せ・協議	和歌山県と業務内容、進捗状況、課題等に係る打合せ、業務内容		
	変更等に係る協議を3回行う。		

(2) ボランティアと受け入れ地域の登録

ボランティアや受け入れ地域の登録については、本業務への継続的な参加や事務局運営 受託者が変更となった場合においてもスムーズな連絡調整ができるよう、代表者の氏名、 連絡先、メールアドレス等との情報を登録するとともに、個人情報の利用について本業務 以外に使用しないことを明記すること。

(3) 傷害保険への加入

ボランティアのうち、実際に作業を行う者には、作業内容に対応した補償が可能な傷害 保険の加入を行うこと。

(4) 援農ボランティアの活動地域

援農ボランティアの活動地域は、別紙令和5年度援農ボランティア登録地域を参考に、 委託業者が募集を行い、県と協議し決定すること。なお、活動回数は45回を想定してい る。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

援農ボランティア活動の実施にあたっては必要に応じて検温や消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を実施すること。

また、感染拡大の状況に応じて、県と事業内容について協議すること。

5 その他

本仕様書に定めのない内容事項が生じた場合、県と協議し決定すること。

援農ボランティアの登録地域(令和5年度)

市町	地区等	活動内容	課題
海南市	小野田	みかんとビワ栽培、栽培	みかんとビワの産地で袋掛けや収穫の労働カ不足
	下津方	みかん栽培	農作業の労働力不足
	中田	棚田での作業、イベント支援	棚田保全活動、イベント準備等の労働力不足
	西野	畑での作業、イベント支援	イベント準備等作業の労働カ不足
		畑での作業、和紙の原料栽培	農作業の労働力不足
	上野	果樹栽培	収穫期の労働力不足
	高野	八朔栽培、キウイ栽培	農作業の労働力不足
	藤井	ゴボウの栽培	草取り・収穫作業の高齢化による労働力不足
	最上	水稲栽培	農作業の労働力不足
	名手上	イベント支援	イベント準備等作業の労働カ不足
		ミョウガ栽培	高齢化が著しく栽培労働力の不足
橋本市	南馬場	ゴボウ栽培	草取り・収穫作業の高齢化による労働力不足
かつらぎ町	萩原	水稲、野菜栽培	兼業農家で労働カ不足
高野町	中筒香	ミョウガ栽培、イベント支援	高齢化が著しく栽培労働力不足
有田川町	沼	棚田での作業、イベント支援	棚田保全活動、イベント準備等の労働力不足
田辺市	芳養	梅、みかん収穫	農作業の労働力不足
	大居	水稲、野菜栽培	農作業の労働力不足
那智勝浦町	小阪	棚田での作業、イベント支援	棚田保全活動、イベント準備等の労働力不足
	大野	水稲、野菜栽培	農作業の労働力不足